

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準	原価	法	(収益性の低下による簿価切下げの方法)
評価方法	商貯	品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有する固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に店頭又は卸売等による販売であり、顧客との契約に基づいて商品又は製品を顧客に引き渡す一時点において収益を認識しております。

また、「収益認識に関する会計基準」により代理人取引に該当した花き卸売事業に係る取引の一部については、純額で収益を認識しております。

(当期純損益金額に関する注記)

当期純利益

6,598千円